20220128 【総領事館からのお知らせ】台風 22 号(フィリピン名:オデット)被害連絡・相談窓口の終了について

【ポイント】

●昨年の12月20日から当館領事待合室内に臨時設置中の台風22号(フィリピン名:オデット)被害連絡・相談窓口については、1月31日をもって終了します。

【本文】

- 1 昨年 12 月 16 日の夜から 17 日にかけて、セブをはじめとするビサヤ地域に襲来した台風 22 号(フィリピン名:オデット)により、多くの家屋及び社会インフラが被災し、また、水・食料等の生活必需品の不測や病院の逼迫などの生活困難が発生したため、当館では、邦人援護の観点から、在留邦人及び短期渡航者の皆様向けに台風 22 号被害連絡・相談窓口を館内に臨時設置し、生活相談等の支援に当たって参りました。
- 2 被災から1ヶ月以上が経過し、セブ市内の台風被害については、未だ復旧が継続されている部分はありますが、日常の生活は落ち着いてまいりましたので、臨時設置の台風 22 号被害連絡・相談窓口は1月31日を持って終了させていただきます。
- 3 ただし、臨時窓口の設置は終了しますが、当館では、引き続き、台風 22 号被害のご相談を含め、皆様からのご連絡、ご相談は随時受付けておりますのでご利用ください。

.

※この情報は、在留届、及び「たびレジ(本登録)」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。本メールを受信していない場合は、在留届にメールアドレスの登録をなさるか、「たびレジ(本登録)」登録をお願いします。

在留届・たびレジ登録:https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/

(問い合わせ窓口)

○在セブ日本国総領事館

住所:8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City, Philippines

電話:(市外局番 032) 231-7321 FAX:(市外局番 032) 231-6843

ホームページ: https://www.cebu.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html